

令和6年2月特命随意契約実績一覧

1 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号適用

不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるために必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。

負担処理年月日	件名	担当課	契約金額(円)	契約の相手方	ガイドライン	備考	問合せ先
2024/2/9	眼科部門システム更新に係るハードウェア等購入	経営管理課	2,742,740	株式会社インテック行政システム事業本部	契約の目的物が特定の者でないと納入できない物品を購入するとき。		076-422-1112(代表)